

平成 29 年度

事 業 報 告 書

学校法人 安達学園

## 1. 法人の概要

### 1-1. 法人名・設置する各学校名及び所在地

学校法人名	学校法人 安達学園
理事長名	長野 正
法人設立認可年月日	昭和 37 年 12 月 28 日
郵便番号	509-6192
所在地	岐阜県瑞浪市土岐町 2216
電話番号	0572-68-1010

設置学校名	学(校・園)長名	郵便番号	学校所在地	電話番号
中京学院大学	長野 正	509-9195 509-6192	岐阜県中津川市千旦林 1-104 岐阜県瑞浪市土岐町 2216	0573-66-3121 0572-68-4555
中京学院大学 短期大学部	長野 正	509-6192	岐阜県瑞浪市土岐町 2216	0572-68-4555
中京学院大学附属 中京高等学校	松下 邦雄	509-6101	岐阜県瑞浪市土岐町 7074-1	0572-68-4501
中京幼稚園	矢田 幸子	509-6101	岐阜県瑞浪市土岐町 2197-1	0572-68-4425

## 1-2. 建学の精神及び学園のミッションとビジョン

### (1).建学の精神

学術とスポーツの真剣味の殿堂たれ

### (2).学訓

真剣味 真善美

### (3).学園の使命(ミッション)

いかなる時代にも果敢に挑戦する人材の育成

=実社会へ「真の実践力」をもった人材の輩出=

真の実践力とは

- ・普遍的価値の追求
- ・礼節の追求
- ・個性の追求
- ・経験値の追求
- ・当事者意識の追求

### (4).学園のビジョン

東濃にそびえる「小さな巨塔」の実現

小さな巨塔の実現とは

- ・小さくても、質の高い活動内容と成果に裏打ちされた存在感
- ・小さくても、他にはない学校法人ビジネスモデル
- ・小さくても、熱い情熱と高いスキルに裏打ちされた教職員スタッフ

### (5).学園の運営方針

- ・実学性の追求
- ・時代性の追求
- ・信頼関係の追求
- ・プロ精神の追求
- ・生涯教育の追求

### 1-3. 学校法人の沿革

昭和 37 年 12 月 28 日	学校法人安達学園の設立認可
昭和 38 年 4 月 1 日	中京高等学校開校
昭和 41 年 4 月 1 日	中京短期大学 家政科・保育科開学
昭和 42 年 4 月 1 日	中京幼稚園開園 中京短期大学の家政科を家政専攻と食物栄養専攻に分離 中京アカデミー開校
昭和 42 年 6 月 17 日	中京高等学校を中京商業高等学校に校名変更
昭和 43 年 4 月 1 日	中京商業高等学校に全日制課程体育科増設
昭和 45 年 4 月 1 日	中京短期大学 別科調理専修設置
昭和 49 年 4 月 1 日	中京短期大学保育科を中津川市千旦林 1-104 に移転
昭和 61 年 4 月 1 日	中京短期大学に経営学科を増設
平成元年 4 月 1 日	中京短期大学家政科を生活学科、家政専攻を生活文化専攻に名称変更
平成 2 年 4 月 1 日	中京短期大学保育科を瑞浪校地へ、経営学科を中津川校地へ移転
平成 5 年 4 月 1 日	中京学院大学開学
平成 6 年 3 月 31 日	中京短期大学 経営学科廃止
平成 9 年 4 月 1 日	中京学院大学 編入学定員設置
平成 12 年 11 月 21 日	中京商業高等学校を中京高等学校に校名変更
平成 17 年 3 月 31 日	法人所在地を瑞浪市より中津川市に移転
平成 17 年 4 月 1 日	中京学院大学 別科日本語専修課程開設
平成 19 年 4 月 1 日	中京学院大学 経営学部中国ビジネス学科開設 中京短期大学 生活学科、生活文化専攻の募集停止
平成 20 年 4 月 1 日	中京短期大学 生活学科を健康栄養学科に名称変更
平成 21 年 4 月 1 日	中京学院大学 別科日本語専修課程の定員増
平成 22 年 3 月 31 日	中京学院大学 経営学部中国ビジネス学科の募集停止
平成 22 年 3 月 31 日	中京短期大学 別科調理専修募集停止
平成 22 年 4 月 1 日	中京学院大学 看護学部看護学科を瑞浪キャンパスに開設 中京短期大学を中京学院大学中京短期大学部に名称変更 中京学院大学中京短期大学部 健康栄養学科、保育科、別科調理専修 の定員減
平成 22 年 7 月 6 日	法人所在地を中津川市より瑞浪市に移転
平成 23 年 3 月 31 日	中京学院大学 経営学部中国ビジネス学科廃止 中京学院大学中京短期大学部 別科調理専修廃止 中京高等学校 全日制課程体育科廃止
平成 24 年 4 月 1 日	中京高等学校 通信制課程(広域)普通科を開設
平成 29 年 4 月 1 日	中京学院大学中京短期大学部を中京学院大学短期大学部に名称変更
平成 29 年 4 月 1 日	中京高等学校を中京学院大学附属中京高等学校に名称変更

1-4. 設置する学校・学部・学科等

設置学校名	学部・課程名	学科	開設年度
中京学院大学	経営学部	経営学科	平成 5 年度
	看護学部	看護学科	平成 22 年度
		別科日本語専修課程	平成 17 年度
中京学院大学 短期大学部		健康栄養学科	昭和 41 年度
		保育科	昭和 41 年度
中京学院大学附属 中京高等学校	全日制課程	普通科	昭和 38 年度
		商業科	昭和 38 年度
	通信制課程	(広域)普通科	平成 24 年度
中京幼稚園			昭和 42 年度

1-5. 当該学校・学部・学科等の入学定員、入学者数、学生数の状況

(平成 29 年 5 月 1 日現在)

設置学校名	学部・課程名	学科	入学定員	入学者数	収容定員	現員
中京学院大学	経営学部	経営学科	150	156	640	601
		編入学(2年)	-	2		
		編入学(3年)	20	4		
	看護学部	看護学科	80	67	320	307
		別科日本語専修課程	60	0	60	0
中京学院大学 短期大学部		健康栄養学科	70	70	140	132
		保育科	100	82	200	175
中京学院大学附属 中京高等学校	全日制課程	普通科		507	1,390	1,505
		商業科				
	通信制課程	(広域)普通科	-	19	1,000	150
中京幼稚園			70	19	240	118

## 教職員

(平成29年5月1日現在)

区分	法人本部	中京学院大学	中京学院大学 短期大学部	中京学院大学附属 中京高等学校	中京幼稚園	合計
専任教員	0	55	23	80	11	169
非常勤教員	0	31	19	24	6	80
専任職員	5	29	10	13	1	58
非常勤職員	2	9	6	11	5	33
合計	7	124	58	128	23	340

## 大学専任教員数

職名	中京学院大学			中京学院大学短期大学部		
	経営学部	看護学部	合計	健康栄養学科	保育科	合計
教授	12	10	22	4	3	7
准教授	3	6	9	4	3	7
専任講師	3	7	10	0	5	5
助教	1	6	7	1	0	1
助手	0	7	7	3	0	3
合計	19	36	55	12	11	23

1-6. 役員・教職員の概要

理事・監事

(平成30年3月末現在)

理事・監事の区分 (担当職務)	氏名	常勤・非常勤 の区分	主たる職業	選任区分等	
				項又は号	選任区分
理事 理事長 (教学)	長野 正	常勤	学校法人安達学園理事長 中京学院大学学長兼短期大学部学長	1号	学長
理事 (教学)	松下 邦雄	常勤	中京学院大学附属中京高等学校校長	2号	評議員承認 理事会選任
理事 (就職)	小栗 榮輝	非常勤	株式会社日吉ハイランド代表取締役社長	2号	評議員会承認 理事会選任
理事 (法令)	梅村 忠直	非常勤	梅村法律事務所所長・弁護士	3号	学識経験者
理事 (財務)	高嶋 芳男	非常勤	株式会社高嶋砒業社取締役	3号	学識経験者
理事 副理事長 (人事労務)	安達 幸成	常勤	学校法人安達学園副理事長 中京学院大学短期大学部教授 (兼)学園本部本部長兼人事部長	4号	法人職員
理事 (入試広報)	安達 弘城	常勤	学校法人安達学園学園長 中京学院大学経営学部教授 学園域学連携推進室長	4号	法人職員
理事 (財務)	渡辺 真	非常勤	元株式会社エスアンドエス代表取締役会長	5号	その他
監事	加藤 真	非常勤	公認会計士加藤真事務所所長	12条	評議員会了承 理事長選任
監事	酒井 良郎	非常勤	マルエス産業株式会社	12条	評議員会了承 理事長選任

## 評議員

(平成30年3月末現在)

氏名	主たる職業	選任区分		備考
		項又は号	選任区分	
田中 信博	中京学院大学附属中京高等学校事務長	1号	法人職員	
大藤 正	中京学院大学経営学部学部長	1号	法人職員	
和田 尚	中京学院大学附属中京高等学校全日制課程副校長	1号	法人職員	
長野 正	学校法人安達学園理事長 中京学院大学学長兼短期大学部学長	1号	法人職員	兼理事
酒井 輝夫	東濃設備工業株式会社代表取締役	2号	卒業者	
小栗久美子	レストランクレイ取締役	2号	卒業者	
高嶋 芳男	株式会社高嶋砒業社取締役	3号	理事互選	兼理事
梅村 忠直	梅村法律事務所所長・弁護士	3号	理事互選	兼理事
安達 弘城	学校法人安達学園学園長 中京学院大学経営学部教授 学園域学連携推進室長	4号	功労者	兼理事
安達 慶真	中京学院大学附属中京高等学校通信制課程教務部長	4号	功労者	
小栗 榮輝	株式会社日吉ハイランド代表取締役社長	4号	功労者	兼理事
松下 邦雄	中京学院大学附属中京高等学校校長	4号	功労者	兼理事
古屋 圭司	衆議院議員	4号	功労者	
安達 幸成	学校法人安達学園副理事長 中京学院大学短期大学部教授 (兼)学園本部本部長・人事部長	4号	功労者	兼理事
高橋 正能	学園本部総務部長 (兼)学園同窓会事務局長	5号	保護者	
酒井 貴康	株式会社ヤマ太酒井製陶所代表取締役社長 中京高等学校PTA会長	5号	保護者	
青山 節児	中津川市長	6号	学識経験者	
渡辺 真	元株式会社エスアンドエス代表取締役会長	6号	学識経験者	兼理事
水野 光二	瑞浪市長	6号	学識経験者	



## 2. 事業の概要（当該年度の事業の概要・計画・進捗状況）

### （中期計画）

理事長、副理事長、学長、校長、学部長、事務局長を構成員とした中期計画会議が平成 27 年 9 月に発足し、平成 28 年度からの 5 か年の経営面、教学面に関する計画を立案した。経営部門における最大の目標は、教育研究活動のキャッシュフローの健全化を含めた財政基盤の安定化であり、そのための構造改革が急務である。地方に立脚する学園として、小さくても他にはない学校法人ビジネスモデルを再構築し、地域にとって必要不可欠な学園とすることを目的とし、次の 4 項目を重点目標として定めた。① 経営効率化による財政基盤の安定化 ② 組織改編によるガバナンス強化 ③ 施設設備の計画的整備 ④ 地域連携の強化 また、教学部門における最大の目標は、学習成果の保証であり、実社会へ真の実践力をもった人材を輩出すべく、質の高い活動内容と成果に裏打ちされた存在感を示していくことが求められる。これらを実現する上では、熱い情熱と高いスキルに裏打ちされた教職員のさらなる能力開発が急務である。地域社会において必要不可欠な学園とすることを目的とし、次の 3 項目を重点目標として定めた。① 学習成果の保証 ② 教育研究力の向上 ③ 地域連携の強化

中期計画 2 年目を終え、学園執行部会にて進捗報告がなされ、次年度に向けての計画を若干見直すこととなった。

### （学園・本部）

- 1. 将来展望を図るための財務分析と黒字化計画遂行のための予算管理制度の徹底**  
平成 28 年度から 5 か年にわたる「学校法人安達学園中期計画 2015」を策定した。本来ならば財務分析、SWOT 分析を行った後に策定されることが必要であったが、平成 28 年度上半期に財務分析を行い、SWOT 分析とともに将来展望を検討した。予算管理については概ね予算範囲内での執行におさまっているが、一部予算を超えて支出増になっている部署が散見されるため、部門長を中心に予算制度の徹底を今後も継続していく。
- 2. 諸規程の整備と点検の実施**  
労働契約法等の法律改正に伴い就業規則等の改正を行った。また、平成 30 年度からの組織変更に伴い、規程の大幅な見直しを行った。
- 3. 情報ネットワークの高機能化**  
情報ネットワークの高機能化を年次進行で行った。
- 4. SWOT 分析に基づく施策の検討**  
常任理事会において SWOT 分析を行い、将来構想を検討した。S×O（積極的施策）としては、私立大学等改革総合支援事業への取り組みと高等学校通信制課程拡大に重点をおき、早急に取り組み始めることとした。今後はキャンパスの一元化を含めてさらなる検討を進めていく予定である。
- 5. 管理運営能力の向上と業務の効率化**  
各部署において人員不足が否めない部分もあるため、他部署とのつながりをもって業務の効率を図った。
- 6. 専門能力育成向上のための事務職・管理職研修会の実施**  
職員研修の実施と自己啓発を行った。また、職員 3 名を外部で実施される大学職員力判定試験へ派遣した。
- 7. 職能資格制度の運用定着のための研修制度の充実**  
劇的な社会変化に対応すべく職員の能力向上（SD）に向けて、職能研修を中心とした研修体制を確立した。SD 基本方針及び計画を立案し、研修を行ったが、全ての研修内容を実現することはできなかった。
- 8. 多様な収益源の開拓と確保**  
新たな収益源の開拓には至らなかったが、平成 30 年度に向けて私立大学等改革総合支援事業に申請できるよう内部体制を強化し、取り組み始めている。

## 9. 域学連携の集約と強化

平成 28 年度に学園に域学連携推進室を立上げ、各事業のアセスメントを実施し域学連携の集約を図った。また、本学園の地域連携活動の「場」をプラットフォーム化させるため、諸活動を SNS で発信する仕組みを構築したことで本学園の地域連携活動の認知度を高めた。高校生と大学による地域活性化 PJ が発足し、各グループによる中間発表および最終発表を実施し、各事業の実現化に向けて動き始めた。さらに地域貢献人材育成型 AO 入試を導入し、同入試で入学した学生に地域貢献人材育成プログラムを受講させることで地元入学・地元就職を促進させる仕組みを構築した。また、看護学部の学生を地元の医療機関への就職を促進させるための仕組みとして病院とタイアップした奨学金制度及び育成制度を東濃厚生病院及び恵那市民病院と協議を始めた。

(中京学院大学看護学部)

### 1. 新カリキュラムの円滑な運営

旧カリ最終学年全体に確実に対応し、単位未修得生等へも個別に指導・対応し問題なく終了した。次年度以降も留年生等の旧カリ学生が若干名存在するが、学部全体の事業計画としては継続の必要はない。

### 2. 教育力の向上

#### ● 教案検討の充実

教務委員を中心に各領域でシラバスを検討し、次年度からの新様式に対応した。次年度は新様式シラバス内容と CP との整合性を各領域・科目で確認する必要がある。教案検討はまだ領域によって格差がある。

#### ● 教育内容の強化

キャリア・進路委員を中心に、特に統合ゼミおよび模擬試験結果が不良の領域による補充授業を強化した。

### 3. 研究活動の向上

#### ● 研究の質向上

紀要投稿。学会発表とも昨年並みの質量であり、教授会で奮起を促す以上の対策が必要である。

#### ● 査読基準と査読員の見直し

研究推進委員会主催で 3 月 13 日に外部講師による「査読の在り方」について研修を実施した。基準はもとより運営方法等についても多くの示唆があったので、これを参考に現状改善を進めていけると考える。

### 4. 実習施設との連携体制の強化および実習施設の安定確保

今年度は大きな問題はなく安定していたが、実習病院の統廃合や病棟閉鎖等の予定もあり、次年度以降は早期に情報を入手し対応する必要がある。

### 5. 学生相談の充実及び効率化

学年責任者を配置したが、例年通り直接学科長というケースも多くあまり機能しなかった。学部としてどの程度の関わりや対応が必要かを判断するには、相談室への年間相談数や相談内容の分類等のデータやアドバイザーとの役割分担も必要であり、学部の事業計画としては限度がある。

### 6. 地域貢献の推進

#### ● 公開講座運営方法の再検討

公開講座委員会を中心に検討し、昨年までの外部講師中心から内部講師に変換して、第 2 回は 1 週間早く実施した。参加総数はあまり変化がないが、地域からの参加数は年々減少傾向にあり、学部の教育・研究の成果を地域社会に公表するという目的から考えて、テーマ・講師選択・広報等、改めて検討する必要がある。また次年度から地域連携推進委員会と改称されるので、規程も含めて検討が必要である。

### 7. 学内就職説明会および県ナースバンク活用による地元への就職促進

学内就職説明会、ナースバンク担当者の来学など実施し、地元への就職者数は昨年より2名増加したが、促進までには至っていない。学生の進路という視点でみると、進学者は助産科へ1~2人が例年の状況であったが、今年度は助産科へ3人、大学院へ1人と増加し、学生が進学の方角にも目を向けるようになってきている。大学院への進学は今年度が初めてであり、時代の傾向説いて今後増加していくことが期待される。

(中京学院大学経営学部)

1. **グローバル人財育成のための授業改革**

昨年度、留学生と日本の学生が単に同時・同一空間で講義を受講するだけでなく、多国籍学生混合の少人数グループ学習が、授業の在り方としては良いのではないかという結論に達し「経営学入門」「所作からの推察」という授業でグループ学習するなどの授業改革を実施した。

2. **学士力向上を図るための初年次教育の導入**

学士力を向上させるためには、学生の自発性と学習意欲を向上させる必要がある。そのため、初年次教育のカリキュラムを見直し、平成29年度からのカリキュラムに非言語教育を導入した。この成果を確認するためには、数年の歳月が必要とおもわれるが、従来の左脳偏重教育だけではなく、左脳と右脳のバランスのとれた人財を育成することが必要であり、このことによって学士力の向上がみこまれる。

3. **専門教育・キャリア教育との連携強化のためスキルマップの導入**

経営学部におけるスキルマップは、経営学部経営学科における開講科目名称と経営学部の教員名との二元表に、現在担当している科目、今後担当したい科目など、教員のスキルを目に見える形で示したものであるが、2016年8月に作成して以来、数人の教員が数科目担当できるようになっただけと思われ、今後、このスキルマップを活用した教員の教育力と研究力の向上を図りたい。

4. **教科教育と資格教育の連動性強化のための学びの場の再構築**

学習成果を保証するための「学びの場」としてのラーニング・コモンズができており、AVを活用した授業を進める教員としては、環境が整っている。さらに、大教室のAV機器も刷新された。将来的にはグループ・ワークを意識してクラス編成の人数を、1クラス何人程度が学習成果を上げるのかについて研究し、さらなる改善を検討する必要がある。

5. **域学社会との協働と地域産業界との連携強化による里山資本の整理**

経営学の分野で扱う対象領域は多岐にわたる一方で、融合という方向にも進んでいる。以前は、人、物、金、そして情報を管理するといわれていたが、ITの進化と共に扱わなければならない領域が拡大している。その意味で global standard となるような中京学院大学の経営学 standard を確立することと、「超スマート社会」で役立つ人財像を検討した結果、平成29年度からのカリキュラムの中にコミュニケーションスキルを向上するための非言語コミュニケーション科目を導入した。

6. **中京高校及び地元高校との高大連携の強化**

昨年と同様、中京高校及び地元高校との高大連携を引き続き強化した。中京高校との連携では、中京高校生を対象にしたオープンキャンパスを実施した。内容としては、大学の模擬授業の体験、経営学の説明、昼食の体験など、中津川キャンパスを体験するものである。地元高校との連携では、専門高校生地域連携推進事業などに協力し、授業内容をより高校生の関心を高めるように工夫した。

7. **域学連携事業を通じての授業の進め方の改革**

2017年11月現在、出張講座としては20講座を用意しているが、本年度、現時点での申し込みはゼロである。地域のニーズにマッチしたテーマの講座を用意していないとも考えられるが、昨年は3講座開講しており必ずしも地域のニーズを把握していないわけではないと考えられる。本学の経営学部として地域社会に貢献できるテーマを発掘する必要がある。

8. **中長期的な教員構成の展望に基づく教員構成の再整備**

教員能力の向上に関連して教材整備や授業の進め方の改革が喫緊の課題であるが、教育力の向上のための標準教材としては、将来的に Adobe が主流になると考えられる。しかし、現状では MS の PowerPoint のスライドとノートによる教材制作が一般的と考えられる。そこで、29 年度の新規授業において PPT による標準教材を作成したがこの教材による教育効果測定にも一定の時間がかかる。また、反転授業の導入を視野にいれ、RPG 的な教材を PDPC 法の考え方をを用いて作成することも検討すべきである。

(中京学院大学中京短期大学部)

1. **3つの方針の再構築 (DP/AP/CP)**  
昨年度末から短期大学部運営委員会において定期的に話し合いを進め、3 つの方針の再構築が検討された。建学の精神の具現化を図るための真剣味サイクルの考えを基にした「4つの力と 11 の要素」を中心に据えながら検討され、教授会に進捗状況を報告しながら、6 月末に新たな 3 つの方針が決定され、入試方式の改革やその他、運用面での改善が順次なされた。
2. **学士力の向上 (「4つの力と 11 の要素」ルーブリック活用)**  
これまで学生は自己管理シートを活用し、ガイダンスごとに学生が身に付ける「3 つの習慣 3 つの段階」の指標に基づいて「挨拶・傾聴力・時間管理能力」についてアンケートを行いフィードバックしてきた。今年度からはこれに加え、本学が求める学士力を具体的に表す「4つの力と 11 の要素」の学習ベンチマークシートを用いて、前後期末のガイダンスに学生の自己評価を実施して意識の向上と振り返りを行った。また教員は授業アンケート、学習成果レビューシートを通じて自己の講義を振り返り、次年度の改善へとつなげた。
3. **教育力向上の為の FD 活動強化**  
8 月・3 月の 2 度にわたり FD 研修会を企画実施した。8 月はグループワークの評価方法についてルーブリックを活用しながら教員間の評価の差異が少なくなるように実施した。また 3 月は 2 月の短大フォーラムに参加した教員が報告を行い、本学に取り組める内容を検討した。また学生 FD 主催のしゃべり場、食べり場が複数回開催され、学生と教職員の様々な情報交換が行われ、関係性がより深められた。
4. **アクティブラーニング推進**  
教務委員会主導でアクティブラーニング実施状況調査を行い、教授会及び学科会で結果を開示し、教員の意識付けと学部内の浸透を図ることができた。また能動的学修の教員研修リーダ養成講座にも継続して教員が参加し、積極的に新たなアクティブラーニングの手法を学ぶことができた。
5. **就業力向上の為の実習指導強化**  
健康栄養実習委員会を中心にして実習審査要項を改訂し 3 年が経過した。実習審査の厳正化を図り、審査保留になった学生には計画的に段階的指導を実施して課題の克服を促し、目標と課題を明確に持ち有意義な実習を過ごす学生が増加した。また本年度から 9 月末に 1.2 年合同の実習報告会が開催され、ポスターツアーやプレゼンテーションによる実践報告が行われ、学科一体となり実習教育を浸透させる機会となった。
6. **共同研究の推進及び教員の研究力向上**  
教職課程再課程申請に向けた取り組みの一環で、研究紀要の年間 2 回の発行を試みた。その結果として前期、後期共に研究紀要を発行し、教職に関わる全教員が執筆に関わり、学部全体の研究力の活性化につながられた。
7. **地域社会との協働と連携行事の創出**  
保育科単独の学習成果発表会であったものを、短期大学部発表会と改めてから 3 年が経過した。昨年度の反省を基に今年度、健康栄養学科は学内でランチョンセミナーを中心に招待客へのお弁当作り、各ゼミのプレゼンテーションを行った。保育科は総合文化センターで子どもたちが遊べる場の創出及び舞台での発表を行

- い、新たな取り組みに挑戦した。
8. **学生の学修成果に焦点をあてたアセスメント確立**  
3つの方針（DP/AP/CP）に基づき機関・教育課程・科目・学生個人レベルの4つの段階における学習成果の可視化を推進するアセスメントポリシーが、FD評価委員会を中心に策定された。これにより査定方法が明確になり、各所のデータを連携させたPDCAサイクル稼働の道筋が明確になった。今後、機関、課程、科目、学生個人、それぞれのレベルにおいて、学修ベンチマークチェック、免許資格取得状況、到達確認試験、卒業率、GPA、進路状況、実習評価、授業アンケート等の必要な項目を選択し集計を行い、振り返り改善へとつなげることができる。
  9. **課程レベルでの授業マネジメント確立**  
単位認定及び成績評価の教員間格差を是正して厳正な運用を行うために「単位認定及び成績評価ガイドライン」及び、各講義の到達目標に至るまでの過程の大幅な見直しと改善を行う為に「シラバス作成ガイドライン」を作成、導入して2年が経過した。本年度はさらにシラバスを学位授与方針を具体化する為に、本学の学士力を示す「4つの力11の要素」の中から、特に付けるべき力を明示することや授業外の予習、復習に関わる学習内容、学習時間を具体的に記入する形に改善を図った。
  10. **就業力向上の為の基礎教育・専門教育連携**  
社会人基礎力講座の中で実施している履歴書の書き方、2年次に保育科の国語で実施する、お便り、連絡帳、実習記録の書き方、健康栄養学科の校外実習で使用される実習日誌の書き方等、1年次の日本語表現の講義中に部分的に行われており理解を深めることができた。
  11. **教職課程再申請に向けた諸準備**  
8月末に教職課程再申請に向けた説明会が名古屋大学で開催され、学生支援部長、学部長が参加、その後、教授会、運営員会で教員への説明を行った。11月上旬には各科目担当者を決定し、12月末を期限として文科省指定の企画によるコアカリキュラム対応表及びシラバスを各科目担当者が作成した。また新規科目に関わる教員や必要と認められた教員は教育研究業績書を作成した。その後1月上旬に文科省に事前相談に出向き、不明な点を明らかにして内容の修正を行った。
  12. **高大連携授業の強化**  
前期間を中心にプログレスコースの希望者に対して、総合的な学習の時間を通じて、調理実習を主とした実習を展開した。この時間を使い学生によって発案された丼飯が好評で、学内の売店やバサラカーニバルで販売された。また体育クラス2年生約100名を対象として、週2時間（50分×2）高等学校においてグループプレゼンテーションを通じて、チームワークを高める為のアクティブラーニングを短大教員が講師となり、教職科目履修学生をアシスタントにして実施した。最終発表のコース大会では、高校生の柔軟な発想とスポーツマンが持っている行動力が融和した、素晴らしいプレゼンテーションが見受けられた。
  13. **入学定員確保に向けた能動的広報活動**  
入学定員確保のためにオープンキャンパスにおける教職協働の丁寧な対応、また学科会が主となり、見学生徒が学びの魅力を感じて楽しめる実習、講義、パネルディスカッション等の企画を立て、実施することができた。高大連携出前講義には東濃地域を優先して可能な限り対応し、入学生の獲得に積極的に取り組むことができた。

（中京高等学校）

1. **教育課程の再編とシラバスの検討を軸とした、各コースの特色の明確化**  
建学の精神を基盤としたコース目標を設定後、目標達成にむけた教育課程を作成し、これに加えて各科目の到達目標を設定した。新学習指導要領施行までの期間は、現在の教育課程を可能な範囲で変更する形で、今年度作成した教育課程を反

映させる予定である。シラバスについては、今年度運用の中で修正を加えていったが、今後は上記の各科目到達目標と照らし合わせながら、修正を加える予定である。

## 2. **研修会、各種委員会を通じた教師力向上・授業力向上**

公民・総合科教科研を発足し、「主体的・対話的で深い学び」について研究・検討を行った。高大連携授業と連携し、どんぶり総選挙や外部講師を招き租税教室を実施した。しかしながら「主体的・対話的で深い学び」の在り方について校内に発信するまでに至っていない。

5年目を迎える公開授業週間では全教科で研究授業を実施し、振り返りを教科研単位で実施した。教科で授業の在り方について共有する良い機会となっている。次年度は、「ICT」や「主体的・対話的で深い学び」をテーマとして研究授業を行い、授業スタイルの幅を広げることにつなげていきたい。

## 3. **キャリア教育の重点項目設定と充実**

キャリア教育・進路関連学習と校内行事（カリキュラム）との関連性が明確になるように、各行事の位置付けや意義を見直した。そしてこの検証については次年度の行事予定に何らか反映させるとともに、今後も継続してすすめる。

## 4. **高大連携教育の推進**

10月に今までの高大連携授業の反省会を実施（大学授業担当者・高校授業担当者・今後の必要人員＝16人）。後期への示唆と次年度へ向けての展望について検討し、より連携を強化する旨の確認をした。

12月より、看護・健康栄養関係での連携カリキュラムやクラスの方向性についてPJを立ち上げ、高大にて検討を開始した。（高校：林、清水、青木、小倉）。その一環で3月末、関連カリキュラムを持つ先進高校視察。

3月末には高大合同でのAL研修会実施。それを受け高大AL推進PJ始動。各科目および教育相談分野からメンバーを選出し今後協議を開始する。（高校：宮島、小林、花田、青木、麦島、梅津）

## 5. **教員・生徒会双方協力体制による予防的生徒指導体制確立**

生徒指導部を中心に生活規律の徹底とその充実を図るべく諸々の取り組みを実施。月単位で学校行事や学業内容を鑑みて、生活指導上の月単位目標を設定。さらに全校集会時に『正装日』を定めて制服の着こなしの意識付け。朝夕のSHR時、折に触れて生徒指導部としての全校放送などを通じ統一的な指導を実施。

生徒会としても集会時などには生活指導面での呼びかけを行い、特に生徒会主催の最大行事である学園祭では、学校全体の規則を遵守した中で、生徒自らが外面的な規定を策定し、全校へ呼びかけながら、節度をもって進めることができた。

生徒の善行活動に対し積極的な表彰や紹介を通じて、心豊かな人間形成の一助を求めた。特別指導においては、教員が一緒になって何時間かの奉仕作業を課し、その中で問題行動の反省と他者との関わりや愛校心など心の育成を求めた。対処療法だけでなく様々な面で予防体制へと響いたものと思う。

## 6. **教務部、学年、コースと連携した授業規律の確立と生活指導の充実**

教務部からは「学習の基本姿勢」、各コースからは「コース内ルール」が打ち出されており、それぞれに高校生にふさわしい授業環境の整備を行った。しかしながら、教務・コースが連携した新たな取り組みへとは発展しなかった。

全体的な観点で見ると、授業規律は、生徒教師双方が互いに響きあって初めて成立するものであり、生徒へ『学習の基本姿勢』について改めて指導。さらには教務部と連携して教員に対する授業規律の見直しや教師としてのコンプライアンス研修などを実施。有意義な取り組みであった。今後は規律違反者に対する最低ラインの確立と再犯防止を目的とした指導を総合的にまとめ、更なる『Chukyo Style』の構築に向かう予定である。

## 7. **教育相談との連携による特別支援体制の一層の充実**

不登校生徒の状況把握を月単位で実施。本人および保護者との連絡を取り合う機会を進めた。また、様々な教育事例を紹介しつつ、対生徒・対保護者にきめ細かな対応を心がけるよう呼びかけた。また一つの事例に対し、担任・学年主任・コ

ース主任等々複数で多面的に対応するよう心がけ、取り組んできた。

8. **広報部協力による域学連携活動の一層の発展と充実**  
域学連携については、「クラブ活動」として新1年生を募集したところ、主体的に参加した生徒が多く集まった。しかし、自分から行動できる生徒が少なく、どうしても教員がレールを敷いていた部分が多くあったのが反省点。次年度この点を改善していかなければならない。そんな中、瑞浪市活性化事業発表会という、外部の公开发表会では堂々と発表する姿もあり、これが伝統となることを期待する。
9. **単願生徒による定員確保と東濃地域からの入学率10%超**  
3月上旬時点での単願者は451名（昨年同時期比-27名）。定員495名に対して非常に厳しい数値となった。主な原因としては、クラブ生（特に硬式・サッカー部）の人数が大幅に減少したことであるが、ある意味クラブ運営としては正常な数値になったと言え、その分東濃地区での確保が必須となる。  
その東濃地区の単願者比率を見ると、今年度は10.02%（昨年9.9%）を確保することができ目標の一つはクリアできたと言える。東濃地区の中学3年生が今年度135名減少している中、この時点で10%を確保できたのは過去10年以上なく（昨年度は併願者を併せて何とか10%超）、東濃地区での本校への信頼度は高まっていると言える。公立高校においても、主だったところで見ると、多治見北高校、土岐商業高校、中津高校、中津商業高校以外は全て定員割れである。よって沢山の併願者を見込むことができない昨今の現状を見ると、東濃での単願者を増加させる方策を次年度打ち立てていく必要がある。
10. **校技硬式野球部甲子園連続出場と野球後援会組織の発展**  
夏の選手権大会、春の選抜大会とも、残念ながらあと一步で出場を逃すものの、新チームの戦力は高く、監督の指導がしっかり浸透してきている。いずれにしても岐阜県下でトップクラスに成長していることは間違いなく、甲子園最有力候補になった。100名を超える硬式野球部員の誰一人欠けることなく年度が進んだ。決意して入学入部したとはいえ、やはり陰にはスタッフの気配りが細部まで浸透している結果だと思われる。  
この気運の中で、後援会体制の充実を図らねばならなかったが、今年度、声は高まったものの、いまひとつ組織としての発展がなかったことを反省し次年度へ結び付けたい。ただこの中で多くの声を吸収することができ、今後につながるものと信ずる。
11. **強化運動部に対しての全校生徒の応援意識向上**  
夏の応援練習時から生徒にメガホンを持たせ、盛り上げるための方策をとった。準決勝、決勝のスタンドの応援にはここ数年の高まりの中に合っても、引けを取ることなく目を見張る熱の入ったものであった。球場にいる生徒の中であれだけの人数が応援に参加している姿は初めて見たような気がする。  
大会前に応援三部と野球部で応援方法に関して話し合いの場を設けている。これでお互いの立場を理解し、流れと団結のある応援に繋がっている。  
クラブ生にはプログレス・ビジネスクラスの生徒もおり、担任の先生方がこちらから発表する試合結果をクラスでしっかり報告しクラス内での気運醸成に努めてもらっていることで、生徒が自然に関心を高めている。加えて各コースにまたっているクラブ生が以前と比べて、積極的に様々な面でクラス活動に貢献しており、その面からの一般生徒の応援意識は高まっていると思われる。
12. **通信制課程への広報活動強化**  
平成29年度の在籍数目標（176名）に対して、180名以上の入学予定者がおり（3月12日現在）、単年度の目標達成となった。「ゆずりは学園」及び「NSA 高等学院」との面接指導施設の委託による、涉外エリアの拡大と、へいせいブランドの各校による個別アプローチが功を奏した。次年度以降は、東海3県以外の施設展開を図り、涉外エリアの拡大に努めたい。
13. **通信制課程の教務システムの運用と定着**

教務システムを導入し、運用を開始した。通信制課程の中心である添削指導・面接指導・定期考査における教務上の処理は比較的問題なく進めることができた。しかし、指導要録や調査書の作成の段階で困難をきたしている。生徒一人一人の入学前の経歴が各々大きく違い、また入学後も履修形態が各々大きく違うという複雑さがある。時間をかけミスなく入力する必要がある。

(中京幼稚園)

#### 1. 教育課程の見直し及び年間指導計画、月案指導計画の作成

今年度は28年度3学期に完成させた教育課程に基づいて、年間指導計画を作成し、月案を立てた。その中で月案に関してはPDCAサイクルが確立でき、翌月の計画の具現化が明確になった。また、各月の計画から実践、振り返り、改善の過程において学年会での摺り合わせや個々に対して主任からの指導を定着させたことにより、保育の方向性が統一され、職員間の共通認識、共通理解がしやすくなり、各週の保育のねらいにも連続性がもてるようになった。その結果、子ども達にとっても、どの保育者からも同じかわりが得られるようになったことや連続性のある継続的な保育になったことから、力をつけやすくなり教育的成果に繋がる月案指導計画を作成することができた。

#### 2. 職務内容の見直しと各会議の充実を図る

- ・年度初めにチーム力向上に向けた必要な会議として、全体会、職員会、学年会、学年主任者会、必要に応じ支援児ケース会を実施することとし、それぞれの開催曜日を以下のように決めた。
- ・支援児担当と担任のケース会議・・・(必要に応じて) 毎週月曜日
- ・主任を交えた学年主任会・・・(必要に応じて) 火曜日
- ・全体会・・・水、金曜日      学年会・・・木曜日      職員会・・・毎月第2金曜日
- ・各会議では、対象者を絞ったり、事前に審議内容を募集したり、あらかじめ各自の意見、感想、考え、等を付箋に記入して所定の場所に添付し、主任が取りまとめておくなどの工夫をすることで、限られた時間内で合理的かつ充実した会議になった。
- ・全体会、職員会議は、主任、もしくは主任補佐が会議録を作成して会議に出席できない非常勤教諭にも必ず内容を伝達し、情報の共有に努めたことから一体感が生まれ、チーム力の向上に繋がった。また、気付いたこと、気になっていることも意見しやすい雰囲気になっている。
- ・職員は早朝より、休憩時間もなく保育に従事していることから、昼食時に30分の休憩時間を確保するようにした。そのことから、担任は気分転換ができ、こころにゆとりが持てるようになると同時に、担任不在時に教室を任された補佐の職員との会話も増え、皆で園児を見守っているという協力体制の構築にもなった。

#### 3. 子育て支援に関する、大学の先生方からの学習会を実現

子育て支援事業として くりくりサロン「ゆっくりお話ししようの会」を実施したが、2学期以降実施ができておらず、保護者のどういった面を支援していくのか明確なねらいを捉えなおし、計画的に実践していくことが今後の課題であることを確認し合い、次年度も引き続き事業計画の中に組み入れることを決めた。

#### 4. 実習以外での学生の保育参加について具体案の確立

- ・今年度当初に大学の先生方との会議を設けた結果、保育学科各先生方のゼミ生が実習以外での、学生の保育参加が可能な活動として、
- ① 食後の自由遊びの時間帯に、学生が手作りの人形劇や、ペープサート、紙芝居等を実演したり、段ボールで遊びの道具づくりを園児と共に楽しむ、などの活動。
- ② 園外活動へのサポート参加。  
(今年度は年中児の散歩・・・春みつけ      秋みつけ      及び      竜吟の森活動へのサポート参加)



③ 畑での野菜栽培、収穫、調理等において学生と共同作業の実施。

が挙げられ、それぞれ実践することができた。

保育科学生にとっては、実習とは違う環境の中で、学年問わず多くの子ども達と触れ合うことができたり、子ども達の有りのままの表情や反応をまじかにみることができると、意欲の向上に繋がった。また、当園の保育者や園児にとっても、遊びの幅が広がったり、竜吟の森活動や近隣の公園までの散歩や自然に触れる活動に於いて安全管理上の助けになったり、コミュニケーションを広げる場になるなど、双方にとって有意義な交流の機会になった。

健康栄養学科の先生、ゼミ生とは、年長児の野菜作りを春から初冬にかけて一緒にさせて頂き、夏季休暇中には収穫できた夏野菜を使った親子料理教室（希望者のみ）を開催して下さったり、秋から冬に栽培した野菜は短大給食の材料として使用して下さるなど、食育の一環としての活動を連携できた。

上記活動については今後も計画性をもって継続していくことを、年度末の振り返りに於いて確認しあった。

#### 5. 実習指導に関する大学の先生方との連携について確立

・大学生の実習前に実習担当の先生が来園され、実習生一人一人について、学習への取り組み姿勢や、保育への意欲等について情報を頂けたことで、指導担当教諭にもその情報を伝えると共に、受け入れ側の姿勢についても確認し合い、実習生の意欲を高める実習指導を心掛けることができた。また、保育の基礎や保育者としての姿勢、保育の中で大切にすべきことなど、大学の講義の中で学生に指導されていることと、当園で実際に大切にしている保育とが、ある程度一致していること、看護学生においても、挨拶や言葉使い、気配りなども含め、大学サイドで重要課題として取り組んでいることを、幼稚園実習の中でも職業人として大切なことであることをきちんと指導する、など指導項目における連携の確認をし、実践することができた。

#### 6. 給食（食育）について見直し、改善策の考察

・年度当初に給食業者との情報交換をしたところ、業者の方からは食の安全面や金銭面で食材の高騰による影響があることなどうかがい、園からの要望としては、冷凍食品や揚げ物を減らして頂きたい旨を話すに留まり、毎日の給食に関する大幅な見直しや改善は難しいという現状を実感させられた。

しかし、秋口から提供して頂く短大給食においては、毎回メニューの中で使用されている食材について、自分たちの体にとってどんな力をつけてくれるのか、どんな働きをしてくれるものなのか等をクイズ形式で子ども達を楽しませながら理解させて頂くことができた。また今年度は、これまで荒地で放置されていた幼稚園の畑を土を入れ替えるなどして生き返らせ、健康栄養学科の先生、学生と共に年長児が沢山の野菜を栽培させて頂いたことから、植え付けから生長過程の観察、実り、収穫、調理、という一連の流れを年間を通して体験させて頂くことができた。自分たちで収穫した野菜は、子ども達にとって一味違うものがあつたのか、野菜が苦手な子も「おいしいね」と笑顔で食べる姿も見受けられ、効果的な食育実践になった。このことは、次年度からも引き続き計画的に実践していくことを確認し合うことができた。

#### 7. 保護者会について見直し、改善策の考察、検討

・年度当初に今年度の保護者会役員さんと年間の活動について打ち合わせをし、次の3点について見直しや改善の提案をしたところ、快諾して頂くことができた。

- ① 夏休み最終日の保護者奉仕作業の実施について  
全保護者宛てに奉仕作業の日時、内容をお知らせして、参加可能な方に出席して頂く。
- ② 夏まつりの際に花火を出したいため、お父さんの協力をお願いしたい。  
保護者会役員の方々のご主人に協力依頼する。
- ③ 保護者会さんから戴いている行事ごとのプレゼントについての改善。  
1・夏まつりのプレゼント、生活発表会のおやつ、ひな祭り会のジュースの配布を廃止とする。

- 2・運動会、小学生競技の参加賞配布を廃止とする。
- 3・ももの実会のプレゼントは、保護者会さんからではなく園が準備をする。

今後も、保護者会さんと園とは「共に子育てを楽しみましょう、」という関係性にあることを理解して頂けるような仕組みを考え、常に快く園の行事や活動への参加、協力が得られるように働きかけていくことを検討していくことを確認し合った。

## 8. 園内行事についての見直し、及び改善の継続

・これまでの行事への取り組みについて振り返ってみると、子ども達に過剰な負担を強いてしまうような内容であったり、保育者が与えたり、やらせている傾向にあったことから、『行事のための保育』になってしまっていたのではないかと、との反省から、子ども達が楽しく主体的に取り組めるように、教育課程を根拠にした『日常の保育からの行事』という捉え方へと根本的改善を試みた。その中で今年度は次の4点についての見直しをし、改善した。

### ① 運動会について

「子どもの負担を軽減したい。」との思いから、見直しをして、これまで午後まで実施していた運動会を午前中のみにすることにした。必然的に昼食のお弁当が不必要となり、保護者の負担も軽減されることになって、改善に踏み切ってよかったと思われる。

### ② お店屋さんごっこについて

これまでは期間をいつからいつまでと決めて全クラス統一的に形式的なお店屋さんごっこを実施していたが、日常の遊びの中でそれぞれのクラスで楽しんでいるお店屋さんごっこの中で、互いにお客さんを招待したり、呼び込みをしたり、と形式にこだわらず子どもが主体的に夢中になって楽しみ、広げていくお店屋さんごっこを展開した。その結果、子ども達が無理なく自然体で異年齢交流を楽しんだり、互いに刺激し合う姿などがみられた。

### ③ 生活発表会について

これまでのお遊戯、オペレッタを見どころとする「生活発表会」では、子ども達にとっても、保育者にとっても負担が大き過ぎるか、「行事の為の保育」になってしまって、本来育てたい非認知能力と呼ばれる大切な「人として生きていくための力」を十分に育てることもできにくくなってしまっていた。このことから園内で「生活発表会に向けて」という研究テーマを設定し、発表会の各学年のねらい、目的、成長に見合った内容について意見交流をしたり、縦の繋がりの調整などについて研修をすることにした。その結果、今年度は、子どもがやりたい遊びを夢中になって取り組んだ1年間の積み重ねによって培ってきた子どもの成長の姿を見て頂けるような生活発表会にしたいと考え、これまでとは違った趣の発表会となった。

子ども達にとっては、やらされる表現ではなく、自分たちが無理なく、やりたいと思って夢中になって取り組んできたことを発表できたことから、十分な達成感も感じ、大きな自信にも繋がったのではないかと感じた。

### ④ 個別懇談会について

これまでは、平日の保育を展開している時に実施していたことから、この期間は1時間早い時間に園児を帰宅させており、仕事をもっている保護者にとっては5日間が負担となっていた。その為、今年度は夏休みに入ってから実施することとし、早帰りをなくした。その結果、保護者も助かり、保育者にとっても気持ちのゆとりがある中での有意義な懇談となった。

## 9. 小学校や他園との連携方法の考察、検討

・6月初旬～中旬にかけ瑞浪市内2校、土岐市内5校の小学校を訪問し、卒園児の様子を見させていただくと共に、幼小接続について情報交換をさせて頂いた。その結果、小学校の先生方がこちらが思っている以上に、幼小の交流や、連携を大切に考えて下さっていることもわかり、これまでは小学校サイドの連絡を受けてこちらが動く受身的なスタンスをとってきたが、園サイドからもアクションを

おこして、小学校の先生に子どもの様子を見て頂く機会をつくったり、園の方から小学校へ出向いて児童の様子を見させていただくなど、都合さえ合えば歓迎して下さるとのお話もうかがえた。

・幼小接続の中で、気になる園児が支援を必要とするかどうか、保育者や保護者が子どもの様子をどう捉え、考えているのか、など情報交換をするために土岐、瑞浪両市の教育委員会巡回相談関係の先生方が来訪された。それにより、小学校でも継続した支援を受けながら学べる事が保障された園児もおり、就学直前の年長児だけではなく、年少児の頃からの継続した観察をして頂く機会を設け、長期的な視野で計画的支援が可能になるように園からの働きかけがあってもいいことを提案して頂いた。

・年長児が、瑞小1年生と夏のプールや、秋の自然物遊びで交流させてもらったり、チャレンジウォークで土岐小学校を訪問した際に、1年生の授業や校内の見学をさせて頂くなど、実際の小学校を見て、雰囲気を感じたり、1年生の子達と触れ合いながら、小学生への憧れを抱いたり、入学を楽しみにできるような交流になった。

#### 10. 危機管理のより具体的対策について確立

危機管理の重要性を職員全員が共通認識でき、また危機的場面での実践力の必要性も考え、以下4点について訓練を実施し、意識を高めると共に全員で対策を考えることができた。

① 職員全員が、消防署に出向いて救急救命法の講習及び実習を受けた。

② 多治見警察署生活安全課の方に来園頂き、不審者侵入時の危機管理訓練を実施した。

③ 保護者引き取り訓練実施。

起震車による地震体験をさせて頂く。年長、年中児は震度3、職員は震度6～7を体験させて頂き、地震の恐怖を体感した。このことから災害対策や万が一の場合の避難経路や避難方法について再度安全確認の検討が必要であること、色々な場面を想定した避難訓練を何度でも実施しておく必要があることを確認した。

### 3. 財務の概要

#### 【総評】

平成 29 年 5 月 1 日現在の学園全体の学生・生徒・園児数は 2,988 名であり、昨年度を 20 名下回った。

学校学科別に見ると、経営学部 601 名（13 名減）、看護学部 307 名（32 名減）、保育科 175 名（13 名減）、健康栄養学科 132 名（14 名減）、高校全日制 1,505 名（37 名増）、通信制 150 名（23 名増）、幼稚園 118 名（8 名減）となっており、学園全体では、20 名減少した。納付金額の高い大学・短期大学の学生が減少したため、学生生徒納付金収入は昨年度より約 7,900 万円減少している。

依然厳しい状況が続いている経済情勢や少子化に伴い、学生・生徒・園児の確保にますます厳しさを増してきている。

毎年 1 億～2 億円の費用を捻出し、大型事業（改修工事等）を行なっていたが、平成 29 年度については、高校を中心に約 5,600 万円程に抑えた。

#### <資金収支計算書>

平成 29 年度（2017 年度）の資金収支計算書は次のとおりです。（単位 千円）

収入の部			
科 目	予算額	決算額	差 異
学生生徒等納付金収入	2,368,440	2,385,554	△ 17,114
手数料収入	44,319	45,442	△ 1,123
寄付金収入	30,964	33,957	△ 2,993
補助金収入	730,965	787,411	△ 56,446
国庫補助金収入	240,176	242,384	△ 2,207
地方公共団体補助金収入	490,788	545,027	△ 54,238
資産売却収入	0	0	0
付随事業・収益事業収入	130,676	133,875	△ 3,199
受取利息・配当金収入	750	766	△ 16
雑収入	133,885	139,133	△ 5,248
前受金収入	214,430	221,692	△ 7,262
その他の収入	108,287	119,035	△ 10,748
資金収入調整勘定	△ 376,239	△ 377,769	1,529
前年度繰越支払資金	2,087,979	2,087,979	
収入の部合計	5,474,456	5,577,079	△ 102,622
支出の部			
科 目	予算額	決算額	差 異
人件費支出	1,958,215	1,955,701	2,513
教育研究経費支出	1,000,150	984,214	15,936
管理経費支出	422,585	417,356	5,228
施設関係支出	29,546	28,879	666
設備関係支出	46,026	44,572	1,454
資産運用支出	370	368	1
その他の支出	88,471	87,404	1,067
〔予備費〕	13,000		13,000
資金支出調整勘定	△ 44,345	△ 44,575	230
翌年度繰越支払資金	1,960,435	2,103,157	△ 142,721
支出の部合計	5,474,456	5,577,079	△ 102,622

### <活動区分資金収支計算書>

平成 29 年度（2017 年度）の活動区分資金収支計算書は次のとおりです。

#### 活動区分資金収支計算書

（単位 千円）

科 目	決算額
教育活動による資金収支	
教育活動資金収入計	3,521,952
教育活動資金支出計	3,357,193
差引	164,758
調整勘定等	△ 88,801
教育活動資金収支差額	75,957
施設整備等活動による資金収支	
施設整備等活動資金収入計	62
施設整備等活動資金支出計	73,451
差引	△ 73,389
調整勘定等	4,771
施設整備等活動資金収支差額	△ 68,618
小計（教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額）	7,339
その他の活動による資金収支	
その他の活動資金収入計	56,765
その他の活動資金支出計	48,926
差引	7,838
調整勘定等	0
その他の活動資金収支差額	7,838
支払資金の増減額（小計＋その他の活動資金収支差額）	15,177
前年度繰越支払資金	2,087,979
翌年度繰越支払資金	2,103,157

## <事業活動収支計算書>

平成 29 年度（2017 年度）の事業活動収支計算書は次のとおりです。

事業活動収支計算書

（単位 千円）

科 目		予算額	決算額	差 異	
教育活動収支	事業活動収入の部				
	学生生徒等納付金	2,368,440	2,385,554	△	17,114
	手数料	44,319	45,442	△	1,123
	寄付金	31,009	34,036	△	3,027
	経常費等補助金	729,915	787,349	△	57,434
	(国庫補助金)	239,126	242,384	△	3,257
	(地方公共団体補助金)	490,788	544,965	△	54,176
	付随事業収入	129,920	133,875	△	3,955
	雑収入	132,685	135,829	△	3,144
	教育活動収入計	3,436,288	3,522,088	△	85,799
	事業活動支出の部				
	人件費	1,976,215	1,953,869		22,345
	教育研究経費	1,218,020	1,197,755		20,265
	管理経費	457,951	451,852		6,099
徴収不能額等	19,510	17,107		2,402	
教育活動支出計	3,671,697	3,620,585		51,112	
教育活動収支差額	△ 235,408	△ 98,497	△	136,911	
教育活動外収支	事業活動収入の部				
	受取利息・配当金	750	766	△	16
	その他の教育活動外収入	0	0		0
	教育活動外収入計	750	766	△	16
	事業活動支出の部				
	借入金等利息	0	0		0
	その他の教育活動外支出	0	0		0
教育活動外支出計	0	0		0	
教育活動外支出差額	750	766	△	16	
経常収支差額	△ 234,658	△ 97,730	△	136,928	
特別収支	事業活動収入の部				
	資産売却差額	0	0		0
	その他の特別収入	5,130	7,585	△	2,455
	特別収入計	5,130	7,585	△	2,455
	事業活動支出の部				
	資産処分差額	920	701		218
	その他の特別支出	234	79		154
	特別支出計	1,154	780		373
	特別収支差額	3,976	6,805	△	2,829
	〔予備費〕	13,000			13,000
基本金組入前当年度収支差額	△ 243,682	△ 90,925	△	152,757	
基本金組入額合計	△ 48,751	△ 48,717	△	33	
当年度収支差額	△ 292,433	△ 139,642	△	152,791	
前年度繰越収支差額	△ 4,177,580	△ 4,177,580		0	
基本金取崩額	0	0		0	
翌年度繰越収支差額	△ 4,470,014	△ 4,317,222	△	152,791	
(参考)					
事業活動収入計	3,442,168	3,530,440	△	88,272	
事業活動支出計	3,685,851	3,621,365		64,485	

## <貸借対照表>

平成 29 年度（2017 年度）の貸借対照表は次のとおりです。

貸借対照表

（単位 千円）

資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	5,351,300	5,527,892	△ 176,592
有形固定資産	5,122,337	5,293,264	△ 170,926
土地	1,038,810	1,034,706	4,103
建物	3,175,134	3,340,993	△ 165,858
その他の有形固定資産	908,392	917,563	△ 9,171
特定資産	102,600	102,600	0
その他の固定資産	126,362	132,028	△ 5,665
流動資産	2,294,781	2,225,058	69,722
現金預金	2,103,157	2,087,979	15,177
その他の流動資産	191,623	137,079	54,544
<b>資産の部合計</b>	<b>7,646,081</b>	<b>7,752,951</b>	<b>△ 106,870</b>
負債の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債	453,851	451,988	1,863
その他の固定負債	453,851	451,988	1,863
流動負債	301,773	319,581	△ 17,808
その他の流動負債	301,773	319,581	△ 17,808
<b>負債の部合計</b>	<b>755,625</b>	<b>771,570</b>	<b>△ 15,945</b>
純資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
基本金	11,207,678	11,158,961	48,717
第 1 号基本金	10,944,678	10,895,961	48,717
第 4 号基本金	263,000	263,000	0
繰越収支差額	△ 4,317,222	△ 4,177,580	△ 139,642
<b>純資産の部合計</b>	<b>6,890,456</b>	<b>6,981,381</b>	<b>△ 90,925</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>7,646,081</b>	<b>7,752,951</b>	<b>△ 106,870</b>

## <資金収支計算書年度比較(過去5年法人全体)>

(単位 千円)

科 目	平成 25年度	平成 26年度
学生生徒等納付金収入	2,263,694	2,278,605
手数料収入	48,858	47,192
寄付金収入	49,635	28,318
補助金収入	679,536	699,951
資産運用収入	19,519	27,297
資産売却収入	5,105	434,767
事業収入	132,946	141,343
雑収入	66,569	71,062
前受金収入	255,640	265,910
その他の収入	164,412	126,092
資金収入調整勘定	△355,051	△330,145
前年度繰越支払資金	892,691	1,033,869
<b>収入の部合計</b>	<b>4,223,557</b>	<b>4,824,266</b>
教員人件費支出	1,319,726	1,345,377
職員人件費支出	425,563	408,735
その他の人件費支出	87,756	70,441
教育研究経費支出	747,413	849,960
管理経費支出	440,499	453,010
施設関係支出	41,276	205,909
設備関係支出	28,204	45,322
資産運用支出	19,296	148,505
その他の支出	110,779	89,608
資金支出調整勘定	△30,830	△35,433
次年度繰越支払資金	1,033,869	1,242,827
<b>支出の部合計</b>	<b>4,223,557</b>	<b>4,824,266</b>

(単位 千円)

科 目	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度
学生生徒等納付金収入	2,463,770	2,464,938	2,385,554
手数料収入	46,213	46,491	45,442
寄付金収入	35,071	45,526	33,957
補助金収入	694,586	774,304	787,411
資産売却収入	735,725	101	0
付随事業・収益事業収入	155,648	136,602	133,875
受取利息・配当金収入	7,215	763	766
雑収入	85,887	94,123	139,133
前受金収入	256,205	239,579	221,692
その他の収入	116,882	129,666	119,035
資金収入調整勘定	△361,872	△342,187	△377,769
前年度繰越支払資金	1,242,827	2,107,480	2,087,979
<b>収入の部合計</b>	<b>5,478,161</b>	<b>5,697,390</b>	<b>5,577,079</b>
教員人件費支出	1,337,102	1,369,087	1,382,912
職員人件費支出	436,651	450,019	446,832
その他の人件費支出	85,497	61,812	125,956
教育研究経費支出	954,072	1,027,862	984,214
管理経費支出	427,142	426,004	417,356
施設関係支出	36,120	183,036	28,879
設備関係支出	39,454	35,223	44,572
資産運用支出	256	283	368
その他の支出	94,063	94,613	87,404
資金支出調整勘定	△39,679	△38,531	△44,575
翌年度繰越支払資金	2,107,480	2,087,979	2,103,157
<b>支出の部合計</b>	<b>5,478,161</b>	<b>5,697,390</b>	<b>5,577,079</b>



<事業活動収支計算書年度比較(過去5年法人全体)>

(消費収支計算書)

(単位 千円)

科 目	平成 25年度	平成 26年度
学生生徒等納付金	2,263,694	2,278,605
手数料	48,858	47,192
寄付金	51,024	36,649
補助金	679,536	699,951
資産運用収入	19,519	27,297
資産売却差額	3,188	240,756
事業収入	132,946	141,343
雑収入	83,671	77,938
<b>帰属収入合計</b>	<b>3,282,439</b>	<b>3,549,734</b>
基本金組入額	△51,551	△81,786
<b>消費収入の部合計</b>	<b>3,230,888</b>	<b>3,467,948</b>
教員人件費	1,319,726	1,345,377
職員人件費	425,563	408,735
その他の人件費	75,587	45,505
教育研究経費	983,794	1,085,270
うち(奨学費)	389,214	423,363
管理経費	475,548	487,158
資産処分差額	44	30,513
徴収不能引当金繰入額	150	749
徴収不能額	18,505	30,556
<b>消費支出の部合計</b>	<b>3,298,920</b>	<b>3,433,867</b>
当年度消費収入超過額		<b>34,081</b>
当年度消費支出超過額	<b>68,032</b>	

(事業活動収支計算書)

(単位 千円)

科 目	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度
<b>教育活動収支</b>			
事業活動収入の部			
学生生徒等納付金	2,463,770	2,464,938	2,385,554
手数料	46,213	46,491	45,442
寄付金	36,078	46,654	34,036
経常費補助金	694,586	774,136	787,349
(国庫補助金収入)	213,859	244,456	242,384
(地方公共団体補助金収入)	480,727	529,680	544,965
付随事業収入	155,648	136,602	133,875
雑収入	97,677	73,134	135,829
教育活動収入計	3,493,974	3,541,958	3,522,088
事業活動支出の部			
人件費	1,837,758	1,889,569	1,953,869
教育研究経費	1,163,119	1,236,962	1,197,755
管理経費	462,909	457,715	451,852
徴収不能額等	29,419	15,771	17,107
教育活動支出計	3,493,207	3,600,018	3,620,585
教育活動収支差額	767	△58,060	△98,497
<b>教育活動外収支</b>			
事業活動収入の部			
受取利息・配当金	7,215	763	766
その他の教育活動外収入	0	0	0
教育活動外収入計	7,215	763	766
事業活動支出の部			
借入金等利息	0	0	0
その他の教育活動外支出	0	0	0
教育活動外支出計	0	0	0
教育活動外支出差額	7,215	763	766
経常収支差額	7,983	△57,296	△97,730
<b>特別収支</b>			
事業活動収入の部			
資産売却差額	309,507	101	0
その他の特別収入	2,045	28,947	7,585
特別収入計	311,552	29,049	7,585
事業活動支出の部			
資産処分差額	240,835	101	701
その他の特別支出	0	0	79
特別支出計	240,835	101	780
特別収支差額	70,717	28,948	6,805
〔予備費〕			
基本金組入前当年度収支差額	78,700	△28,348	△90,925
基本金組入額合計	△25,210	△177,944	△48,717
当年度収支差額	53,489	△206,293	△139,642
前年度繰越収支差額	△4,049,776	△3,996,287	△4,177,580
基本金取崩額	0	25,000	0
翌年度繰越収支差額	△3,996,287	△4,177,580	△4,317,222
(参考)			
事業活動収入計	3,812,743	3,571,770	3,530,440
事業活動支出計	3,734,042	3,600,119	3,621,365

＜事業活動収支計算書関係比率(過去5年法人全体)＞  
(旧消費収支計算書)

比 率		評価	全国 平均	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
人件費比率	人件費 帰属収入(経常収入)	▼	53.6%	55.5%	50.6%	52.5%	53.3%	55.5%
人件費依存率	人件費 学生生徒等納付金	▼	72.8%	80.4%	79.0%	74.6%	76.7%	81.9%
教育研究経費 比率	教育研究経費 帰属収入(経常収入)	△	33.0%	30.0%	30.6%	33.2%	34.9%	34.0%
管理経費比率	管理経費 帰属収入(経常収入)	▼	9.0%	14.5%	13.7%	13.2%	12.9%	12.8%
借入金等利息 比率	借入金等利息 帰属収入(経常収入)	▼	0.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
帰属収支差額 比率 (事業活動収支 差額比率)	帰属収入-消費支出 帰属収入 基本金組入前当年度収支差額 事業活動収入	△	4.9%	-0.5%	3.3%	2.1%	-0.8%	-2.6%
消費収支比率 (基本金組入後 収支比率)	消費支出 消費収入 (事業活動支出) (事業活動収入-基本金組入額)	▼	107.8%	102.1%	99.0%	97.3%	96.0%	101.2%
学生生徒等 納付金比率	学生生徒等納付金 帰属収入(経常収入)	—	73.7%	69.0%	64.2%	70.4%	69.6%	67.7%
寄付金比率	寄付金 帰属収入(事業活動収入)	△	3.0%	1.6%	1.0%	0.9%	1.3%	1.0%
経常寄付金比 率	教育活動収支の寄付金 経常収入		1.9%			1.0%	1.3%	1.0%
補助金比率	補助金 帰属収入(事業活動収入)	△	12.3%	20.7%	19.7%	18.2%	21.7%	22.3%
経常補助金比 率	教育活動収支の補助金 経常収入		12.0%			19.8%	21.9%	22.3%
基本金組入率	基本金組入額 帰属収入(事業活動収入)	△	11.8%	1.6%	2.3%	0.7%	5.0%	1.4%
減価償却費 比率	減価償却費 消費支出(経常支出)	—	11.8%	8.2%	7.8%	7.0%	6.7%	6.8%
経常収支差額 比率	経常収支差額 経常収入		4.1%			0.2%	-1.6%	-2.8%
教育活動収支 差額比率	教育活動収支差額 教育活動収入計		2.7%			0.0%	-1.6%	-2.8%

※日本私立学校振興・共済事業団発行「平成29年度版今日の私学財政」より抜粋(28年度実績)

※△高い値が良い ▼低い値が良い —どちらもいえない

※平成28年度より学校法人会計基準変更に伴い、関係比率も変更追加

<貸借対照表関係比率（過去5年法人全体）>

比 率		評価	全国 平均	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
固定資産構成 比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	▼	84.1%	83.3%	82.3%	71.2%	71.3%	70.0%
流動資産構成 比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	△	15.9%	16.7%	17.7%	28.8%	28.7%	30.0%
固定負債構成 比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総資金(負債+純資産)}}$	▼	6.4%	6.7%	6.2%	5.7%	5.8%	5.9%
流動負債構成 比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{総資金(負債+純資産)}}$	▼	5.3%	4.4%	4.5%	4.4%	4.1%	3.9%
自己資金(純資 産)構成比率	$\frac{\text{自己資金(純資産)}}{\text{総資金(負債+純資産)}}$	△	88.3%	88.9%	89.3%	89.9%	90.0%	90.1%
消費(繰越)収支 差額構成比率	$\frac{\text{消費(繰越)支出差額}}{\text{総資金(負債+純資産)}}$	△	-15.3%	-53.3%	-52.2%	-51.3%	-53.9%	-56.5%
固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資金(純資産)}}$	▼	95.3%	93.7%	92.1%	79.2%	79.2%	77.7%
固定長期 適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資金(純資産)+固定負債}}$	▼	88.9%	87.1%	86.1%	74.5%	74.4%	72.9%
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	△	298.6%	381.0%	396.2%	659.7%	696.2%	760.4%
総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	▼	11.7%	11.1%	10.7%	10.1%	10.0%	9.9%
負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{自己資金(純資産)}}$	▼	13.3%	12.4%	11.9%	11.2%	11.1%	11.0%
前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	△	488.0%	404.4%	467.4%	822.6%	871.5%	948.7%
退職給与引当 預金率 退職給与引当 特定資産保有 率	$\frac{\text{退職給与引当特定預金}}{\text{退職給与引当金}}$ $\frac{\text{退職給与引当特定資産}}{\text{退職給与引当金}}$	△	58.2%	20.0%	21.4%	23.0%	22.7%	22.8%
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	△	97.1%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
減価償却費 比率	$\frac{\text{減価償却累計額}}{\text{減価償却資産取得価格}}$	—	52.3%	50.9%	51.6%	59.7%	61.6%	62.8%
積立率	$\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額}}$		76.6%			40.3%	38.6%	37.5%

※日本私立学校振興・共済事業団発行「平成29年度版今日の私学財政」より抜粋（平成28年度実績）

※平成28年度より学校法人会計基準変更に伴い、関係比率も変更追加

※△高い値が良い ▼低い値が良い —どちらともいえない

## 財 産 目 録

I 資産総額	7,646,081,207 円
内 基本財産	5,248,700,176 円
運用財産	2,397,381,031 円
II 負債総額	755,625,144 円
III 正味財産	6,890,456,063 円

区 分	金 額
資産額	
1 基本財産	
土地	227,226.09 m <sup>2</sup> 1,038,810,733 円
建物	40,188.25 m <sup>2</sup> 3,175,134,441 円
構築物	262 点 196,236,301 円
図書	191,860 冊 599,813,890 円
教具・校具・備品	13,464 点 94,038,982 円
その他	144,665,829 円
計	5,248,700,176 円
2 運用財産	
現金預金	2,103,157,072 円
有価証券	37,048,605 円
退職給与引当特定資産	102,600,000 円
未収入金	147,500,874 円
貯蔵品	135,966 円
前払金	6,826,014 円
立替金	112,500 円
計	2,397,381,031 円
資 産 総 額	7,646,081,207 円
負債額	
1 固定負債	
退職給与引当金	450,156,906 円
長期未払金	3,694,932 円
計	453,851,838 円
2 流動負債	
未払金	34,785,730 円
前受金	221,692,000 円
預り金	45,295,576 円
計	301,773,306 円
負 債 総 額	755,625,144 円
正味財産(資産総額－負債総額)	6,890,456,063 円

# 監事監査報告書

平成30年5月22日

学校法人 安達学園  
理事会 御中  
評議員会 御中

学校法人 安達学園

監事 か 藤 真

監事 酒 井 良 郎

私たちは、私立学校法第37条第3項及び学校法人安達学園寄附行為第16条の規定に基づき、学校法人安達学園の平成29年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の業務並びに財産の状況について監査した。

私たちは監査に当たり、理事会及び評議員会に出席し、理事から業務の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧するとともに、会計監査人と連携し、計算書類について検討するなど、必要と思われる監査手続を実施した。

監査の結果、学校法人安達学園の業務に関する決定及び執行は適切であり、計算書類、すなわち資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。）並びに財産目録は、会計帳簿の記載と合致し、その収支及び財産の状況を正しく示しており、業務または財産に関し不正の行為または法令もしくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認める。